

学校法人濱名学院 2015（平成 27）年度事業報告

1. 法人の概要等

1) 建学の精神

本学院は、幼児教育の重要性を強く認識していた創設者、濱名ミサヲが、第二次世界大戦直後の混乱期に、地元尼崎市の公私からの要請を受け、私財を投入し開設した「愛の園幼稚園」を出発点としています。

昭和 25(1950)年に兵庫県尼崎市に設立された同園は、人間愛を育む学園であることをめざし、子どもたちには他者に対する思いやりを、教職員には教育愛あふれる学園づくりを求め、その建学の精神である「以愛為園(愛を以って園と為す)」は、学院全体の建学の精神として継承されています。

2) 学校法人の沿革

昭和 25 年 5 月	創設者、濱名ミサヲは「以愛為園」即ち「愛を以て園と為す」の精神から「愛の園幼稚園」を設立
昭和 28 年 6 月	臨時尼崎幼稚園教員養成所を愛の園幼稚園内に開設
昭和 30 年 12 月	学校法人濱名学院を設立
昭和 32 年 3 月	尼崎幼稚園教員養成所を関西女学院と改称
昭和 51 年 4 月	専修学校制度発足、関西女学院保育専門学校の認可を受ける
昭和 56 年 4 月	男性保育者を受け入れるため、校名を関西保育専門学校に変更
昭和 59 年 4 月	関西保育専門学校に社会福祉科を開設
昭和 62 年 4 月	関西女学院短期大学（経営学科）を開学
昭和 63 年 4 月	関西保育専門学校に介護福祉科を開設
平成 3 年 4 月	関西保育専門学校を関西保育福祉専門学校と改称
平成 5 年 4 月	関西女学院短期大学コミュニケーション学科を開設
平成 10 年 4 月	関西国際大学（経営学部）を開学
平成 10 年 4 月	関西国際大学の開学に伴い、関西女学院短期大学の校名を関西国際大学短期大学部に変更
平成 13 年 3 月	関西国際大学に人間学部（人間行動学科、英語コミュニケーション学科）を開設
平成 16 年 4 月	関西国際大学経営学部経営学科を経営学部総合ビジネス学科に変更
平成 17 年 4 月	関西国際大学大学院人間行動学研究科を開設

平成 18 年 4 月	関西国際大学人間学部人間行動学科を改組し、人間心理・教育福祉の 2 学科を設置
平成 19 年 4 月	関西国際大学人間学部及び経営学部を改組し、教育学部教育福祉学科、教育学部英語教育学科、人間科学部人間心理学科、人間科学部ビジネス行動学科の 2 学部 2 学科を設置
平成 21 年 4 月	関西国際大学教育学部が尼崎キャンパスへ移転
平成 23 年 4 月	関西国際大学人間科学部経営学科を開設
平成 24 年 9 月	関西国際大学人間学部及び経営学部を廃止
平成 25 年 4 月	関西国際大学保健医療学部（看護学科）を開設
平成 26 年 10 月	関西国際大学留学生別科を開設
平成 27 年 4 月	関西国際大学大学院看護学研究科を開設
平成 28 年 3 月	関西国際大学人間科学部ビジネス行動学科を廃止

3) 設置学校等

関西国際大学

学部・研究科名		学科・専攻名	備 考
学部	人間科学部	ビジネス行動学科	平成 19 年度開設 平成 23 年度から募集停止
		人間心理学科	平成 19 年度開設
		経営学科	平成 23 年度開設
	教育学部	教育福祉学科	平成 19 年度開設
		英語教育学科	平成 19 年度開設
	保健医療学部	看護学科	平成 25 年度開設
		留学生別科	平成 26 年度開設
大学院	人間行動学研究科	人間行動学専攻	平成 17 年度開設
		臨床教育学専攻	平成 26 年度開設
	看護学研究科	看護学専攻	平成 27 年度開設

関西保育福祉専門学校

昭和 28（1953）年に「難波愛の園幼稚園」に併設された「臨時尼崎幼稚園教員養成所」を母体とする「関西保育福祉専門学校」は、創設以来 62 年の歴史をもつ「保育科」の他に「介護福祉科」を併せ持ち、保育・福祉両分野の担い手となる人材の養成に努めています。

難波愛の園幼稚園

昭和 25（1950）年 5 月の創設以来、「愛情こそが教育の基本であり、保育の原点である」という精神に基づき、園児教育に 64 年間の歴史を持つ「難波愛の園幼稚園」は、その実績が近隣から高く評価されています。

4) 各学校等の学生数の状況

2015（平成 27）年 5 月 1 日現在（単位：人）

学部・研究科名		入学定員数	収容定員数	現員数	備考
関西国際大学	人間科学部	225	940	757	
	教育学部	200	800	844	
	保健医療学部	80	240	287	
	別科	30	30	2	
	大学 合計	535	2,090	1,890	
関西国際大学 大学院	人間行動学研究科	16	32	20	
	看護学研究科	6	6	6	
	大学院 合計	18	38	26	
関西保育福祉 専門学校	保育科	140	280	253	
	介護福祉科	40	80	68	
	専門学校合計	180	360	321	
難波愛の園幼稚園				303	

5) 役員に関する事項

理事数 9 名（定員 9 名～10 名）

監事数 2 名（定員 2 名）

6) 評議員に関する事項

評議員数 21 名（定員 20 名～22 名）

7) 教職員の概要

2015（平成 27）年 5 月 1 日現在（単位：人）

	本 部	関西国際大学	関西保育福祉専門学校	難波愛の園幼稚園	計
専任教員	—	94	15	20	129
専任職員	5	74	8	2	89

2. 各部門の事業の概要

◇ 学校法人

1) 難波愛の園幼稚園の認定こども園化への取り組み

難波愛の園幼稚園の平成 28 (2016) 年度認定こども園開設に向け、認定申請に係る諸規程の整備、園舎のプレイルームとトイレ等の改修工事を実施し、平成 28 (2016) 年 4 月に幼稚園型認定こども園へ移行しました。

2) 大学院看護学研究科の開設

平成 25 (2013) 年 4 月に開設された保健医療学部看護学科のさらなる拡充と地域社会における看護を牽引する人材養成を目的として、大学院看護学研究科を平成 27 (2015) 年 4 月に開設しました。

3) 外部資金(寄付金)の獲得

本学院の母体となった「愛の園幼稚園」開設から 60 周年を記念し平成 23 (2011) 年度、経済的に困窮している勤勉な学生への生活費援助を目的とする「愛の園奨学金」を創設しました。その原資に充てるため、平成 27 (2015) 年度も前年度同様、寄附金の募金活動を行った結果、9 の個人・団体から 13,140 千円のご寄附をいただき、5 名の留学生を対象に 720 千円の奨学金を授与しました。

◇ 関西国際大学

平成27年度は関西国際大学にとって7年に一度の認証評価受審の年度となりました。このため、日本高等教育評価機構による平成27年度大学機関別認証評価を受審し、本学は日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定されました。

1) 教育目標

関西国際大学は、学院の建学の精神である「以愛為園」を受け、これを大学教育の中で活かすため、①「自律できる力」②「社会に貢献できる力」③「心豊かな世界市民としての資質」の3つを、教育理念として定めています。さらに、教育理念を具現化するために、学生の到達目標・学びの行動指針として『KUIS学修ベンチマーク』を制定しました。そこには、教育理念で定められている3つの能力・資質に加え、大学で修得すべき汎用的能力である④「問題解決能力」⑤「コミュニケーション能力」の5つの大項目と中項目が明示されて

います。学生達が KUIS 学修ベンチマークの達成と⑥「学部・学科ごとの専門的知識・技術」の学修を果たし、人間愛と隣人愛にもとづいて社会に貢献できる人間の育成を教育目標としています。

2) 学生数の確保

平成 28 (2016) 年度入学志願状況

	人間科学部	教育学部	保健医療学部	計
入学定員	225	200	80	505
志願者	347	679	265	1,291
合格者	297	374	147	818
入学者	221	211	92	524

2016年度（平成28年度）入試は、近畿圏私立大学における教員養成系学部や保健医療系学部・学科等の2015年度からの複数大学開設を受け、更には心理学科を擁する大手私立大学の北摂地域への進出により、一段と厳しくなることが予想されました。こうした中で、募集戦略とアピールポイントの見直しにより、積極的な募集活動をおこなった結果、入学定員を確保しました。主要な取り組みは以下のとおりです。

① 広報媒体の充実と効果的な活用

2015年3月に全面刷新したホームページを有効活用するとともに、説明会（ガイダンス）やDM、情報誌、広告などの対象を精査し、重点的なアプローチをおこないました。

② オープンキャンパスの活性化と授業公開との関連強化

オープンキャンパスを学生中心の企画にするとともに、参加者への授業公開をセットにするなどオープンキャンパスのあり方を転換しました。具体的には、COC（Creator of Open Campus）という学生組織を結成、COCメンバーが担当教職員の支援を受けながら、高校生・保護者目線を第一に、事前検討から企画運営を担い、実施ごとの振り返りを重ね、12回にわたった説明会開催の中核となりました。

③ 高等学校との関係強化

高校訪問においては、訪問高校と教職員の適性を考慮した絞り込みをおこない、各学部学科推薦教員と事務局推薦事務職員による訪問を事前研修とあわせ

て実施しました。担当高校を専任化することで、高校とのパイプ構築に力を注ぎました。また、地域密着、地域重視も意識し、副学長による地元訪問の定期化とともに、新規に「高大接続研究協議会」の開催にこぎ着けました。さらに、在学生が、ハートフルメッセンジャーとして、夏を利用した母校訪問を実施しました。

④ 入試制度・方法のさらなる見直し

昨年度から実施の「授業型AO」は認証評価において優れた取り組みとして評価されことは特筆されます。今年度はそれに加えて、「基礎力型AO」,「グローバル特別選抜」を新たに立ち上げ、高校生の個性・特色、ニーズに応える4つのAO入試を準備しました。この結果、昨年に比べ、AO入試への志願者は増加しました。また、各AO入試における採点基準の統一・共有化を図り、より精度の高い選考実施をおこないました。

さらに、指定校推薦においても、看護学科での指定校開始など、新たな取り組みを開始しました。

⑤ 留学生募集関連

「中期国際交流戦略策定プロジェクト」で掲げられていた、留学生の受入シェア10%を目指して、関西保育福祉専門学校内に設置した「留学生別科」の活用も図りながら引き続き留学生の3年次編入を進め、協定大学に向けて、質保証を担保した受入れを推進しました。

また、これまでの中国に加え、本学が2014年に提唱して結成し議長大学となったACP (Asian Cooperative Program) を展開している東南アジア地域での協定校の開発・維持への取り組みを開始しました。

3) 競合他大学にはない魅力の創出 (国際大学としてのブランディング)

① ACPの中期的目標と関連付けたブランディング展開

国際大学として競合他大学にはない魅力を創出し、グローバル化対応能力のある卒業生を育成輩出することにつき5年後をめどに実現すべく、ブランディングを強化する取り組みを開始しました。この一環として、ACP 第2回全体会議を2015年5月28日、29日の両日本学で開催し、加盟校13校中4校が参加しました。また、2016年3月7日、8日マレーシアのMSUでACP 第3回全体会議を開催し、加盟校14校中本学をはじめ8校が参加しました。ACPでは4つの分科会を設け本学が中心となって課題に取り組んでいます。

② 2017年度以降の学部・学科の改組転換に向けての予備的対応

学部・学科の改組転換については、人間心理学科、経営学科、英語教育学科を対象候補学科に、2018～2019年度の届出改組による学部・学科再編の準備に入っています。当面2017年度からは、英語教育学科を「英語コミュニケーション学科」への名称変更を決定するとともに、人間心理学科、経営学科のコース再編をおこなうことの合意を得ました。

③ 国際大学としてのプレゼンス強化のための特別コース設定に向けた教育課程・入試として、入学時点での英語での学力と学習意欲が高い学生の確保を目指して、A0入試の新タイプ選考（「グローバル特別選抜入試」）をもうけました。しかし、2016年度入試では応募者がなく、今後何らかの見直しが必要となっています。

4) 教育活動のさらなる強化

本学が今まで取り組んできた教育の質保証に向けた種々の教育改革や、Off-Campus科目群であるグローバルスタディやサービスラーニングなどの特徴ある教育プログラムのさらなる実質化を目指し、教育・研究活動の充実強化を図りました。それらの取り組みの達成状況については、振り返りと効果測定をおこない、次年度の取り組みに反映させ改善を図ることとしています。

① 教育活動の点検（教学マネジメント）

2015年度、文部科学省の高大接続改革実行プランが策定され、大学教育の質的転換を進め主体的な学修への転換を促進するために、アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）の一体的な策定が求められています。本学では、これらの3ポリシーの策定に合わせアセスメント・ポリシーの見直しをおこなうとともに、そのアセスメント方針と実施計画案の策定をおこない、学生の入学から卒業までの教育活動の成果を測る評価システムの構築を進めています。

② 「科目間統合」に向けた「学期の主題」の設定と学生の主体的な学びに向けての取り組み

8月と2月のFDにおいて、全教員が参加し、学科専攻毎に1年生春学期から3年生秋学期までの全学共通の「学期の主題」による授業内容・評価方法の点検など授業改善への取り組みを実施するとともに、高等教育研究開発センターの教育開発委員が各学科専攻のファシリテーターとして、定期的に授業改善に向けた進捗の確認をおこない、学生の学びの深化へとつなげています。

③ コミュニティスタディ（CS）の推進（サービ斯拉ーニングとインターンシップ）

地域社会との連携に基づく学修効果の向上を図り、次にあげるグローバルスタディと合わせて、学生の教室外活動のプログラムを充実させました。

サービ斯拉ーニングでは、事前学修 → 活動（期中の振り返り） → 事後学修（振り返り）のプロセスを進め、ガイドブックを作成し、プログラムの学修効果の向上と標準化を図れるよう努めました。

④ グローバルスタディ（GS）の推進（グローバル人材の育成）

本学は、東南アジア諸国をはじめ、世界13か国43大学と協定を締結しており、大学での学びをさらにグローバルな視野と経験でとらえ、広げていく機会として、「グローバルスタディ」を教育プログラムとして提供しています。

その教育効果をあげるため、プログラム担当者に対しては「プログラム実施マニュアル」を提示し説明会等を実施する一方で、学生に対しては、グローバルスタディ参加の際の事前・事後学修を徹底するとともに、体験した学生による学修成果の報告会やWebサイト等による発表をおこないました。これらにより、海外での体験学修期間中における情報発信等もタイムリーにおこなうことができるようになりました。

また、海外に学生を送り出すだけでなく、本学外国人留学生の歓迎会、送別会、日本文化体験等、本学日本人学生との交流の場を積極的に設定し、双方が国際感覚を身につけることにも留意しました。さらには、両キャンパスに設置されているグローバル学修プラザの学生スタッフの活躍により、グローバル化に向けた学内環境づくりを促進することができました。

⑤ eポートフォリオシステムの体系的運用強化

学修の振り返りとその成長の確認をおこなう既存のeポートフォリオシステムに、リフレクションデイで返却するレポートなどのエビデンスを科目別に蓄積する機能の追加をおこないました。また、PDCAによる到達確認をおこなうリフレクション・システムに、デイリーならびにウイークリー単位でリフレクションをおこなうことが出来る機能を追加するなど、教育の質保証に資するeポートフォリオシステムの体系化を図りました。

⑥ キャリア教育の推進

中教審での議論を経て大学設置基準上も、キャリア教育が学士課程教育の一環として明確に位置づけられたことを受けて、学生が自らの適性を考え、ライ

プランを立て、人生における就職や職業に対する意識の涵養をはかるべく、低学年からのキャリア教育を引き続き推進しました。

学生が大学で学ぶ教養知・専門知と現場での経験知を有機的に結合させ、より論理的に考え自発的に行動できるよう、文部科学省補助金に採択されたAP（大学教育再生加速化プログラム）事業の一つとして、企業就職が多い人間科学部を対象に1年次向けの「初年次セミナー」の内容をキャリア教育の要素を盛り込んだものに改善しました。また、学科毎に「キャリアロードマップ」を作成し、全学的なキャリア教育とともに、学科の特性に合わせた取り組みも開始しました。

⑦ ICT教育の推進と利用促進のための諸条件の整備

授業の反復学習や反転学習をおこなうため、9科目のeラーニング教材の開発をおこないました。また、学生の修学を総合的に支援するため、学生カルテシステムの開発をおこない、学内の各部局に散在していた情報・データの集約により、ワンストップサービスの早期実現が可能になりました。

また、今まで個別に開発されてきたeポートフォリオシステムやeラーニングシステムのデータ連携を実現するため、これらの既存システムのデータ構造の変更をおこない、データ統合に向けた改良を実施しました。一方、システム間のデータ統合に不可欠な認証の統合化を実現するため、一部のシステムの学生IDの統一をおこないました。

5) 学生支援事業

① 学生のリテンション向上

初年次セミナーにおける基礎学力テストやアドバイザーによる個人面談、その他のIRデータなどに基づき、指導強化が必要な学生の早期把握とその後の指導体制の確立を図り、退学者の抑制などに確実に成果を上げています。また、学修支援センターによる入学前の日本語運用能力や論理思考能力の診断に基づき、入学後についても、学修支援チューターの配置や自学自習用のeラーニング教材による支援体制を充実することが出来ました。

新入学生のリテンションについては昨年度、高等教育研究開発センター初年次教育部門を起点とした取り組みによって、大きく改善されました。本年度も引き続き、学修支援型IRデータを活用し、そのデータから問題を抱える学生の早期発見に努めるとともに、教員と事務部局との連携を強め、全学的な指導体制を強化していくことで、学生のリテンションの向上をはかりました。

成績不振の学生で奨学金の貸与を受けている学生は、奨学金が停止になると退学につながるが多いため、日本学生支援機構奨学金を利用している学生

の適格認定で「警告」を受けた学生に対して、成績向上を目指して学生課、学習支援センター、アドバイザーが連携して面談や学修指導をおこないました。

② 経済的支援に関する情報提供と活用の推進

経済的問題を抱えている学生に対しては、ガイダンスやアドバイザーによる面談等を通じて、また、学費の延納・分納を希望している学生で奨学金を利用していない学生をピックアップし、個別に日本学生支援機構等の奨学金情報を提供するなど、適切なタイミングで必要な支援を推進しました。さらに、学生課で各種の奨学金の情報をまとめた「奨学金ガイド」を作成し、3月のリフレクションデイで学生全員に配布・周知しました。

③ 課外活動支援の強化

強化クラブ所属部員に対して、学業や生活も含めた指導と支援を図りました。また、強化クラブの監督、コーチと学生課で月に1回「強化クラブ会議」を実施し、各クラブの問題点について情報の共有をおこないました。このことで、今までより早く情報がつかめるようになり、支援の強化に繋がりました。

三木キャンパスでは、運動クラブが多いためトレーニングルームの器具を充実させました。

尼崎キャンパスにおいては、施設・設備面での課題があるため、学外指定施設や、長洲運動場の学生利用を促進し、ソフト・ハード両面からの整備を図ることにより、同キャンパスでの課外活動、学生会活動の一層の活性化を図りました。

④ 就職活動支援体制の強化

就職活動の支援に関しては、キャリア支援センターと独立強化したキャリア支援課による教職協働のもとで、文部科学省補助金に採択されたAP事業を推進しその成果も反映しつつ支援の強化に取り組みました。その一環として、個別支援の強化とともに、就職支援に関わる様々なプログラムを充実させ、満足度が高い早期内定の確保と就職率のさらなる向上を図りました。

学生がより早期から準備を開始できるよう、これまでの3年次秋以降からではなく、3年次春学期から就職支援に関するイベントを充実させました。また、AP事業を推進するなかで、能力育成を重視したインターンシップを導入しました。

福祉や公務員、保育等の専門職についても、本学教員を中心とした対策に加え、OB・OGの活用や徹底した面接特訓会など、学生の希望別に合わせたサポー

トプログラムを実施しました。その結果、公務員では、女性警察官3名や法務教官を含む17名が、それぞれの希望を実現させました。

教員採用試験については、尼崎キャンパスの教員を中心に、授業以外の対策講座を拡充し徹底した対策を行った結果、教育学部で開設以来最も多い41名が採用試験に合格、また人間科学部でも採用試験の現役合格者を出すことができました。

6) 研究支援事業

2015年度は、科学研究費のエントリー促進を含め、教員の研究の質・量の水準向上と研究倫理の推進を図りました。

① 研究紀要の充実

研究紀要における体裁の統一と内容の充実に向け、執筆要領のさらなる改訂とともに、学部の特性を考慮した紀要刊行のスケジュール化（保健医療学部においては実習期間を考慮したスケジュールの前倒し）を実施、また、紀要の質向上のため学内査読期間に余裕を持たせる等の調整をしました。

② 研究所プロジェクトの活性化および実績のフォロー

2015年度より、大学として戦略性に沿った研究所体制づくりを強化するために研究所の名称変更（地域研究所を地域創成研究所に、カウンセリング研究所を心理臨床研究所に、防犯・防災研究所をセーフティ・マネジメント研究所にそれぞれ名称変更）をおこないました。併せてアジア太平洋研究所とコミュニケーション研究所を統合し、多文化共生研究所を設立しました。

7) 社会連携事業

① 地域社会との交流・貢献

大学の知的資源やノウハウを公開講座・シンポジウム等の形で提供・還元することにより地域社会への貢献をおこないました。

公開講座は、両キャンパスの特色を生かして、三木では地域のニーズを踏まえた講座を、尼崎では教育学部の教員による教育関係従事者を対象とした講座を主として夜間に開講しました。

三木市とは地域連携協力に関する協定を結び三木市と本学との共同プロジェクトも発足させましたが、2015年度はこれまで以上に、地域活性化や、地場産業の振興、国際化の推進等において協力し、地域課題の解決や地域人材の育成にも取り組みました。

地域活性化や地域課題への具体的取り組みとして、三木市の委員会への教員の委員派遣、公開講座やサービスラーニングにて地域課題を取り上げることにより、三木市との連携を強化しました。

尼崎市とは、教育上・施設利用上の様々な交流・連携や地元商店街との連携を推進し、学生の課外活動における環境利用やインターンシップ機会の拡大にも努めました。特に2015年度は、尼崎市市制100周年を翌年に控え、尼崎市制100周年事業への事業審査員や市制100周年記念ポストカードの作成委託を引き受けました。

また、2015年2月に人間科学部と連携協定を締結した丹波市とは、丹波市からの「丹波市大学連携復興推進貢献活動補助金」の支給もあり、地域の復興イベントへの参加やサービスラーニング、インターンシップでの合宿活動を実施しました。

② インターンシップ及びサービスラーニング・ボランティアの拡充

学生の自己効力感を高めるためにも有効な、インターンシップ及びサービスラーニング・ボランティアの拡充を図りました。

インターンシップでは、経営学科が三木市・丹波市での課題解決型インターンシップを実施しました。また、教育学部の教育・保育インターンシップでは、地域の幼稚園・保育園・小学校、福祉インターンシップでは、地域の福祉施設でのインターンシップを実施しました。

サービスラーニングでは、三木市、尼崎市、丹波市、神戸市をフィールドに実施し、年度末にはステークホルダーを招き、三木キャンパスと尼崎キャンパスとを遠隔で結び、全体報告会を開催しました。

ボランティアでは、地域行事への参加を中心に学生のボランティア参加の拡充を図りました。

③ 高大連携の推進

尼崎キャンパスにおいて、地域全体の教育力の向上を図るために、尼崎内の高校に対して、特別聴講生の受け入れや大学教員による出張講義をおこないました。また、高大連携協定を締結している県立尼崎高校から高大連携科目等履修生として、教育学部の授業に受け入れました。

④ 子育て支援への取り組み

関西国際大学尼崎キャンパス1階の一部を利用した小規模保育事業への参入に向け、随時尼崎市等と協議し検討を重ねましたが、国の子育て支援制度の整備・具体化の進展とともに、単独での小規模保育事業運営は収支

見直しを含め困難が多い一方、連携法人の分園方式による運営の方が地域の子育てニーズにも柔軟かつ効果的な対応が可能であることが明らかとなりました。そこで方針を転換し、連携法人である社会福祉法人ふたば福祉会ふたば保育園の分園とすることとして準備を進めた結果、2016(平成28)年4月、関西国際大学尼崎キャンパス1階の一部に、社会福祉法人ふたば福祉会「汐江ふたば保育園分園」(【チャッピー保育園】)を開設する運びとなりました。

尼崎キャンパス開設と同時に子育て支援や、発達障害に関する講習会の実施等、さまざまなプログラムを地域の人々に提供してきた子育て支援センターの運営については、地域貢献・連携の観点から今後の在り方を引き続き検討し、2015(平成27)年度に改編をおこない、2015年10月31日にあそびの広場「チャッピー」を閉館し、発達障害等の専門相談は引き続きおこなうこととしました。2015年度の発達相談件数は390件でした。

8) 執行体制の改革と法人事業を含む基盤整備事業

(1) 執行体制の改革

2015(平成27)年4月に学校教育法が改正され、学長のリーダーシップの下で、大学の強みや特色を生かしていくことができるガバナンス体制の構築を進めました。

また、学長のガバナンスとマネジメントを支える体制をより整備し、環境変化に機敏に対応しつつ、入口(募集)ー中身(教育)ー出口(就職・進学)の三位一体改革をより統合的かつ効果的に推進するために、従来の学長・副学長等会議を執行部会議に再編しました。そして、学長のもと、学部の事項は学部長が、教学の横断的事項については、副学長と事務組織上の部長(6部)がその責任部局である各センターのセンター長と連携して、責任を持って施策を推進する体制としました。

(2) 施設設備の計画的改修とICT環境の整備

① 年次計画に基づく施設設備の改修整備

既に建設28年を経過した三木キャンパスの主要建物にかかる施設設備の改修整備等についての「長期修繕計画」に基づき計画修繕を開始し、初年度の平成27年度は以下の施設・設備の修繕・更新をおこないました。

- ・3号館屋根修繕、壁面のシーリング、塗装工事
- ・4号館の屋上防水工事
- ・セミナーハウスの修繕・増築工事

・1.2.4号館熱源更新工事（灯油⇒ガス）、1.2号館の空調関連機器更新

② ICT環境の整備

三木キャンパスの1号館2階、4号館3階、水棹館2階、ならびに三木、尼崎キャンパスの国際交流プラザに、ラーニングコモンズ（協働学習空間）を設置し、学生の主体的な学びをさらに推進しました。また、ユニバーサルパスポートなどの学修支援システムについてもeラーニングやeポートフォリオに代表される教育支援システムとの体系化を図りました。

(3) 外部資金の積極的調達

① 科学研究費の申請および採択件数の増加と関係規程整備

教員の研究活動の資金調達および活性化を図るため、研究推進委員会において、科学研究費を採択している教員による「科学研究費獲得のための勉強会」を新たな試みとして開催するとともに、参加できない先生のために当日の資料やビデオの視聴ができるよう環境を整備する等、科学研究費申請の活性化を図りました。

また、関連して、文部科学省から求められている科学研究費使用にかかるコンプライアンス関係規程の整備を進めました。

② 私立大学設備補助（文科省）等の獲得

私立大学経常費補助金一般補助に加え、私立大学等改革総合支援事業のタイプ1（教育の質的転換）、2（地域発展）及び4（グローバル化）で採択されました。さらに、大学教育再生加速プログラム（AP）事業、大学間連携共同教育推進事業、成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業等、多くの特別補助金を獲得しました。

(4) 事務職員の資質向上と業務改善の推進

事務職員の資質向上を図るべく、平成27年度は管理職に必要な評価者訓練研修、一般職のスキル向上を目指した研修を継続的に実施しました。

2015年度研修実績は学内15回（延参加者379名）、学外44回（延参加者74名）となりました。平成28年度も、職員の更なる汎用的能力向上を図るため、階層別研修に重点を置いて積極的に取り組みます。

① 人事制度の円滑な整備・運用と処遇の改善

将来の本学を担う人財の育成をめざした新人事制度の構築は、喫緊の課題であり、現在その構築に向け鋭意検討を重ねています。

他方、今春の人事異動では係長⇒課長代理へ2名、主任⇒係長へ3名など、次代を担う若手の昇進を進め、昇進者には併せて特別昇給を実施するなど、貢献度に応じた待遇の改善にも順次取り組んでいます。

② 体系的・効果的な研修の推進

2015年度は、8月にSD連携協定校である多摩大学のSD大会に本学の一部職員が参加し、9月には多摩大学と帝塚山大学からの職員の参加を得て、本学で「第二回全学SD大会」を実施しました。協定校とのSD交流により、本学の教育システムの特色、また他校の現状についての理解を深めるなど、多彩な教育・学修支援プログラムを支えるための職員の能力向上に取り組みました。2016年度は、全学SD大会を年2回開催すべく現在検討を進めています。

(5) 同窓会組織との連携体制強化

卒業生の同窓会組織はとりわけ私立大学にとっては、大学と卒業生を支える有力な基盤的存在です。そこで、同窓会組織が安定した組織運営をおこなえるよう、在学生への同窓会の認知度向上に取り組むとともに、それぞれ個別に活動してきた「緑風会」（関西国際大学の前身である関西女学院短期大学で設立された同窓会組織）と「関西国際大学同窓会」（平成24年12月、関西国際大学卒業生のみから構成された新たな同窓会組織）が早期合併に向けた協議を開始しましたので、これに対する支援を適宜実施しました。

(6) 危機管理体制の整備

危機管理体制整備の一環として、危機管理基本マニュアルをさらに充実し、個別の危機事象に対応した9つの個別マニュアルを策定しました。2016年度以降は、マニュアルの運用・定着に向けて各マニュアルの検証・見直しをおこなうとともに、危機管理体制の整備を推進します。

◇ 関西保育福祉専門学校

1) 教育目標

建学の精神である「以愛為園」を基調として、学生一人一人が保育士や幼稚園教諭、介護福祉士として必要な専門的知識や技能を身につけるとともに

に、教養の向上を図り、広く社会に貢献できる人材を育成することを教育目標としています。以下のとおり、学科別に目標の明確化を図りました。

(保育科)

- ①保育者としてのコミュニケーション能力を身につける。
- ②子どもの発達過程を理解し、発達に応じた関わり方を身につける。
- ③保育者としての表現力を身につける。
- ④保育者としての規範意識を身につける。
- ⑤子どもの疾病や事故への対応力を身につける。

(介護福祉科)

- ①介護者としてのコミュニケーション能力を身につける。
- ②介護を実践できる基本的な専門知識・技術を身につける。
- ③利用者の活動の可能性に着眼できる能力を身につける。
- ④自らの介護実践について振り返る力を身につける。
- ⑤協働する力を身につける。

2) 入学者数

平成 27(2015)年度入学者数

	保育科	介護福祉科	計
入学定員	140	40	180
志願者	158	41	199
合格者	136	40	176
入学者	131	37	168

(内、兵庫県から受託した離職者委託訓練生 15 名 (保育科)、10 名 (介護福祉科))

3) 教育活動の充実

① 教育目標定着に向けた学習の取り組み

専任教員が、各担当科目においてベンチマークの該当項目を意識した授業展開をおこなうとともに、個々の生徒自らがベンチマークに基づき、前期・後期の終了後の2回、学習結果を自己評価し、それを基に、担任教員による個人面談時に生徒が以後の学習がより効果的にすすめられるように指導しました。

② 職業実践専門課程認定校としての取り組み

ア 本校の教育課程の内容や教育方法等の向上を目指し、「教育課程編成委員会」(大学教授、保育や介護福祉の現場で活躍する施設役職員、社会福祉協議会事務局長などで構成)を2回開催、入学初期の段階でスムーズに学業に

取り組めるよう新たに取り入れた初年次教育や実習指導のあり方等について意見を頂き、その内容を本校のHPで情報公開しました。

イ 関係業界等のニーズを踏まえた質の高い職業教育を実践できるよう「学校関係者評価委員会」（実習施設等の職員、生徒の保護者、卒業生、高等学校の校長などで構成）を2回開催、本校が実施した教育理念、学校運営、教育活動など10の評価項目への自己評価に対して、同委員会による外部評価を受けた結果、「適切」であるとの評価を受け、その内容を本校のHPで情報公開しました。

③ 入学前・入学直後における教育

入学後の学習活動を円滑に進めるため、ピアノ演奏技能の習熟を目的として、初心者に対するピアノレッスンを入学前教育として実施しました。また、入学直後に基礎学習技術、職業意識の獲得を内容とする初年次教育を実施するとともに、オリエンテーションセミナーにおける研修において、グループ討議を通して専門職業人を目指して入学してきた初志の振り返りをおこないました。

④ 「ことば力」養成運動の展開

本校ではこれまで、高校の学習指導要領においても課題とされている4技能（読む、書く、聞く、話す）の向上を図るため、「ことば力」養成運動を展開してきました。今年度においても、年3回の全校ことば力共通テストの実施、各専任講師による反復教育の実施、漢字能力検定試験受験の奨励及び成績優秀者の顕彰の実施などを通じて「ことば力」の養成に積極的に取り組みました。

⑤ 実習実施方法の検討等

本校では、実践力を身につけるため実習に時間を注いできましたが、一方では2年間の教育内容が過密であるとの指摘もあるため、実習内容等の適正化に向け、実習システム全体の検討をおこない、保育科では、実習記録の作成に関する指導時間を4時間増やすなど改善を図りました。

また、毎年開催している実習報告会を、保護者等ステークホルダーを招いて開催することにより、生徒の発表能力の向上を目指すとともに、実習重視の本校の教育内容について、外部の理解を深める場になりました。

⑥ 魅力ある教科目の設定

就職後の実践力として役立つスキルの習得を目的として、保育・介護福祉

の現場で活躍する連携施設等から指導者を招聘し、現場の臨場感のある情報を盛り込むなど魅力ある特別講座を実施しました。

保育科では、連携施設の指導者から「保育実習の心構え」についての講座や、本校の非常勤講師の指導による「保育の花束」と題した児童文化の講座等を実施しました。介護福祉科では、高齢者向けの先進的な取り組みをしている資生堂や、認知症の人と家族の会から指導者を招いて講座を実施しました。

さらに、保育や介護福祉の現場において就業後に役立つ基礎知識や技術の習得に向け、今年度から新たに「スキルアップ講座」を発足し、「簡単・楽しい！ハンドクラフト」「裏千家茶道」の2講座を開講しました。

4) 生徒に対する各種支援活動の推進

① 各種資格取得に向けた支援事業の実施

社会人としての基礎的能力である、漢字能力やパソコン技能等の能力の向上を目的として、本校において次のような検定試験を実施しました。

	(受験者数)	(合格者数)
漢字能力検定試験 (2級、準2級、3級)	88人	28人
文書デザイン検定 (1級～3級)	30人	21人
情報処理技能検定 (1級～3級)	52人	40人
パソコンスピード認定 (1級～5級)	29人	14人
プレゼンテーション作成検定 (1級～3級)	17人	15人

② 公務員対策講座の開催

本校では、公的分野への就職希望者の就職活動を支援するため、「公務員対策講座」を、今年度20回開催しました。当初予定していた講座担当講師の都合で、急遽本校の専任講師に変更になったため、今年度の公的分野への就職者は、現役生は、幼稚園1人、保育所2人、社会福祉事業団1名にとどまりました。(前年度現役生6人)なお、卒業生は、受験相談等を通じて、幼稚園1名、保育所1名が合格しました。

③ 中途退学率低減対策の実施

平成23年度以降、中途退学率の低減に取り組み一定の成果を上げてきましたが、本年度は、中途退学者が30名、中途退学率は9.3%と増加しました。

(26年度中退者19人、中途退学率5.5%) 中途退学した事由の中で最も多いのは、学力面での不適合でした。次年度は、早期対応を徹底し、担任対応

だけでなく、教職員全体で取り組む体制を確立します。

④ 就職活動支援の充実

時節に応じた就職セミナーの開催や、業界が開催する就職フェアへの参加による的確な情報の提供、あるいは就職情報提供のためのタブレット版情報提供システムの導入などにより、生徒の就職に対する意識の高揚や知識の向上を図るとともに、就職指導部長と各クラス担任の連携により適切な指導をおこなうなど、就職支援活動の充実に努めています。

今年度は、加えて就職指導室に、求人専用パソコンを1台設置し、詳細な求人情報を検索し、画面上で求人票を閲覧できる環境にするとともに、昼休み及び放課後、就職担当の教職員が在室し、就職相談ができる体制を開始しました。

⑤ 卒業生調査及び就職先の就業状況調査

卒業間近の生徒に本校の教育や設備、就職などの満足度を測るアンケートや卒業生の就職先の施設長宛てに就業状況のアンケートを実施し、それらの結果を次年度の事業計画に反映させています。

5) 教育環境の整備

① 留学生や社会人受け入れに向けた検討実施

今後の18歳人口の減少、国の介護福祉分野における外国人労働者の受け入れの動き、専修学校の本来的な機能である社会人に対する生涯教育の推進などを踏まえ、外国人留学生や社会人の受け入れについて、積極的に検討を進めました。10月より留学生委員会を設置し、外国人留学生奨学金規程を整備しました。その結果、平成28年度入学生として4人の外国人留学生を迎えることができました。また、本校のHPに、社会人向けの広報の掲載をスタートしました。

② 施設設備等の整備の促進

本校の校舎や備品のうち、整備後、相当年数が経過するものについては、計画的に施設・設備の改修や備品の更新を実施しています。

今年度は、視聴覚機器の更新、演習室の机・椅子、電子ピアノの更新を実施しました。

③ 図書室機能の充実

生徒の学習意欲を喚起し、図書室の利用者の増加を目指して利便性を考慮

した備品の配置や新刊書の増量に努めた結果、年間 418 冊新規購入し、昨年度に比べ貸出数は約 54%増、利用者数は約 47%増と大幅に伸びています。

④ 第2次学校改善特別委員会の設置・運営

平成 23 年度に学校改善特別委員会を設置し、改善すべき 113 の課題を抽出し、改善策を検討した結果、83 の問題解決を図ってきました。

今後、環境変化が厳しくなることを踏まえ、平成 26 年度、第2次学校改善委員会が組織化され、新たに、課題の抽出と改善に積極的に取り組むことになりました。今年度は、26 項目の課題について、本校の各種委員会で改善策を検討しました。

⑤ 保育科の適正定員の検討

実践的な職業教育をおこなう新たな高等教育機関への移行と密接に関係することから、国の動向を注視しながら、中長期計画策定の中で検討を続けます。

⑥ 学生食堂の設置検討

生徒からの強い要望を受け、今年度 4 月より学生食堂をオープンしました。当初は、利用者が多くあり順調でしたが、徐々に減少傾向になっております。今後の利用者促進を図るための検討を業者とすすめています。

6) 職員の資質向上

① F D の推進

公開授業の実施、シラバスの充実、アクティブラーニングの実践方法等の研修を実施することにより、F D の推進に努めました。今年度公開授業は、前期・後期各 1 週間を公開授業週間として実施し、F D 研修は 8 月 9 月計 4 回を実施しました。

② 各種研修会、大会等への職員の派遣

関西国際大学から講師を招聘し、本校における研修会を実施するとともに、国・県をはじめ、両学科の関係機関である協議会や連合会等が主催する研究会、セミナー、学会等に積極的に職員を派遣し職員の資質向上に努めました。

③ 研究体制の充実及び紀要の発行

保育・介護福祉分野の事業者等との連携を強化するとともに、保育・介護福祉現場から求められる先進的な知識や技術の習得を目指し、教員の研究体

制を強化しました。

また、研究成果の発表の場として、研究紀要第3号を発行しました。

7) 広報活動の充実

① 職員による広報体制の強化

職員による全体広報体制をさらに強化するため、「対面広報力向上研修会」を実施し、広報技術の向上・標準化に取り組みました。

② 広報媒体の充実・強化

昨年の出願者の58.6%がオープンキャンパスに参加している状況に鑑み、オープンキャンパスの実施回数の増加、マニュアル化をすすめるとともに、視覚資料の活用など広報媒体を多様化し、充実・強化を図りました。

③ 広報効果の向上

広報活動担当者の広報マニュアルの充実とともに、タブレットPCを活用した視覚的資料の整備等、多様な広告媒体を製作し、広報効果の向上に取り組みました。

④ 入学者調査の実施

平成24年度から実施している入学者調査を引き続き実施し、調査結果分析による課題発掘に努め、広報戦略の見直しをおこない広報活動の質的向上に役立てています。

8) 卒業生への支援・連携の強化

① 卒業生の状況調査の実施等

卒業生の進路調査票に基づき、施設長宛てに状況調査を実施し、その結果から必要と思われる卒業生の職場を訪問し、聞き取り調査を実施しました。また、調査結果を次年度の就労支援体制に反映させています。

② 卒業生に対する求人情報の発信

保育所や介護福祉施設等から寄せられる既卒者向けの求人情報を分類して、本校のHP上に掲載し、随時更新しています。

③ 同窓会員にかかる情報の収集等

昨年度に引き続き、卒業生の「メールアドレスデータバンク」の充実を図りました。今後は、データバンクの情報を活用し、卒業生が必要とする最新

情報等の発信方法を検討していきます。

④ 卒後研修会の実施

保育や介護福祉の現場において、本校の卒業生が新たなニーズに的確に対応できる能力が身につけられるよう、11月卒後研修会を開催しました。

9) 社会人向け事業の実施

① 「離職者等再就職訓練事業」の受託

兵庫県が実施する「離職者等再就職訓練事業」を受託し、保育科に15人、介護福祉科に10人の訓練生を受け入れました。

② 介護技術講習会の開催

介護福祉現場で働きながら介護福祉士国家資格取得を目指す人たちの受験支援策として、介護技術講習会を開催し、27人が受講し、全員が合格しました。

③ 文部科学省「成長分野における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業への参加

姉妹校である関西国際大学が中心となって実施した標記の事業に参加し、地域ネットワークによる「相談援助力向上リトレーニングプログラム」の開発に取り組みました。リトレーニングプログラム講座を実施することで、有効性の検証をおこない、今年度は保育領域、保健福祉領域、介護高齢者領域から43名の参加者があり、研修を6回実施しました。

◇ 難波愛の園幼稚園

昨今の社会状況や地域の保育ニーズに応えるため、認定こども園への移行(幼保連携型)を検討してきましたが、現状の幼稚園の特性を活かし、さらに諸状況の条件等を考慮することで、平成28年度4月から幼稚園型認定こども園として新たな歩みを始めることを決定しました。

新たな幼稚園型認定こども園への移行に伴い、保護者に対して移行についての同意や保育料等の徴収について理解を求めするため、説明会を開催するなど、新制度への移行準備を進めました。また、保育士確保等にも努力を要しました。

平成28年1月22日、兵庫県から認定こども園の設置について認定通知を受け取り、4月1日から本園も認定こども園(幼稚園型)としてスタートすることになりました。

1) 教育目標

「以愛為園」の理念を基に、幼児期に惜しみなく愛情が注がれる慈愛が人を愛する根源になる事を念頭におき、教育目標を設定しています。

あ 相手のことを考えるこどもを育てる。

い 命を大切にすること子どもを育てる。

の 悪いことには「ノー」といえる子どもを育てる。

そ 創造性豊かな子どもを育てる。

の 伸び伸びとした子どもを育てる。

2) 在園児数

○ 平成27(2015)年度園児数(5月1日現在)

全園児数 303名 年長104名・年中102名・年少92名 満3歳児5名

○ 平成27(2015)年度最終園児数(3月31日現在)

全園児数 319名 年長103名・年中101名・年少92名 満3歳児23名

3) 教育内容の充実と教員の資質向上

多様な園児や保護者に対応できる専門的な知識や能力を身に着けるため、様々な研修に積極的に参加しました。

① 園内研修の充実

関西国際大学教育学部教員の協力を得て園内研修会を実施し、共同研究のテーマ、内容、研究方法について共通理解を図りました。幼児の実態、個別のねらい、活動のねらい、保育者の願い等を研究会資料とともに提出し、教職員間の研修の報告書をまとめた冊子を作成し、幼児理解を深めました。

② 園外研修の受講

教員の経験年数によって、それぞれ研修の目的と到達目標を定め、年間を通じて園外のような研修に参加しました。定例の職員会議に研修報告会を入れて、職員間で研修内容の共有化を図りました。

[教員経験年数と研修の目的、主な研修名]

- ・3年目(2名)：教育力の維持・向上を図り自己教育力を高めるための研修
兵私幼の子育て支援研修 年間8回 参加
- ・5年目～10年目(2名)：自分の保育を多方面に振り返り、今後の実践に活かすための研修

関西国際大学の夜間講座

- ・10年目以上（9名）： 相談機能の充実のための研修
尼崎市教育委員会主催の教員研修 「教師のための苦情・クレーム対応力向上」
- ・主任（3名）：主任及び幼稚園の役割等について指導を受け自己研鑽と指導力の向上を図るための研修
尼崎市保険所健康増進課主催の発達支援研修・大阪医科大LDセンター講演会
尼崎市たじかの園主催特別支援講座

4) 安全安心な施設設備の整備

昨年に続き、老朽化した施設の整備と、園児たちが安心して園生活を送れるように設備の整備をおこないました。

(北館) 廊下の防水、廊下天井コンクリート爆裂の補修、園児トイレ便器の改修とドア指詰め対応修繕、廊下電灯漏電修理、保育室入り口の板すのこをソフトすのこに入れ替えなど。

(その他) 故障が多かった老朽化したバス1台入替え、バスガレージ改修、第一グラウンドフェンスの張替え、そして園庭に遮光ネットの設置など。

しかし、津波等非常時の対策として、屋上への階段に園児用手すりを設置する計画は、補助金の対象にならなかったことや、導線等の問題もあり、慎重に再検討する必要があるため、今年度は見送りました。

5) 園児確保のための施策の構築

①バスルートの見直し

杭瀬方面・西宮方面の延長、JR尼崎近辺のコース増

②わくわく幼稚園の改編

5月より、毎週水曜日 年間 48日開催 (月謝制 5,000円・給食のある月 7,000円)。

25名中20名が2016年度に3歳児もしくは4歳児で入園。

③ちびっこクラブのクラス編成の見直し

今年度から子育て支援以外の教員が担当し、土曜日や年長児と一緒に遊べる時間に開催。

年間12回開催 登録数 33名 (登録料 1,000円)

6) 子育て支援事業の充実

子育て支援担当教員不足や、12月からの改修工事により当初予定していた子育て支援事業活動より若干回数としては減少しましたが、クラス担任が土曜日を利用して、ちびっ子クラブ等を担当することで内容的には充実し、ほぼ例年同様数の登録者数を確保できました。

① こども園化を見据えた子育て支援活動の充実を図る

親子ふれあい遊び、育児についての相談や情報提供など、子育て支援担当教員や講師を交えてベビーマッサージやリトミック・食育・読み聞かせ等や、親子の触れ合いや仲間作りをお手伝いするという目的で、0～1歳児の乳幼児とその保護者からなる『にこにこクラブ』を前期・後期と分けて開催しました。

毎回フリートークの時間を設け、保護者からいろいろな情報を得ることができ、次に活かすことができました。

前期11名・後期15名の登録数で、在園児の兄弟以外の参加者も増えました。

② 園庭開放（なかよしデー）、0～1歳児の施設開放（ゆりかご）の開催

親子や親同士のコミュニケーションや子育て支援情報交換の場として利用してもらえるように、毎月、第1・第3土曜日に園庭・施設を開放しました。

年間 20回開催

③ 預かり保育の時間延長

預かり保育担当教員の人員が確保でき次第、18：00～18：30の30分延長を予定していましたが、年度終了まで教員が確保できずに次年度に持ち越しました。

3. 財務の状況（学校法人濱名学院）

1) 資金収支計算書

自 2015（平成 27）年 4 月 1 日 至 2016（平成 28）年 3 月 31 日

（単位：円）

科 目		予 算	決 算	差 異
資 金 収 入 の 部	学生生徒等納付金収入	2,772,662,137	2,753,612,419	19,049,718
	手数料収入	38,418,726	41,923,626	△ 3,504,900
	寄付金収入	12,950,000	13,440,000	△ 490,000
	補助金収入	507,482,000	514,707,657	△ 7,225,657
	国庫補助金収入	377,222,000	377,222,000	0
	県補助金収入	78,165,000	85,343,980	△ 7,178,980
	市補助金収入	330,000	376,677	△ 46,677
	企業団補助金収入	51,765,000	51,765,000	0
	資産売却収入	648,969,640	649,214,967	△ 245,327
	付随事業・収益事業収入	215,551,600	229,778,855	△ 14,227,255
	受取利息・配当金収入	55,000,000	52,232,616	2,767,384
	雑収入	65,385,500	71,527,483	△ 6,141,983
	前受金収入	575,965,000	613,472,660	△ 37,507,660
	その他の収入	193,132,167	1,185,186,784	△ 992,054,617
	資金収入調整勘定	△ 587,643,000	△ 769,895,055	182,252,055
	前年度繰越支払資金	1,718,074,322	1,718,074,322	—
収入の部合計	6,215,948,092	7,073,276,334	△ 857,328,242	
資 金 支 出 の 部	人件費支出	2,088,355,697	2,088,136,453	219,244
	教育研究経費支出	754,002,726	675,411,456	78,591,270
	管理経費支出	549,656,787	533,241,583	16,415,204
	借入金等利息支出	17,000,000	16,987,872	12,128
	借入金等返済支出	142,104,000	142,104,000	0
	施設関係支出	217,776,400	64,912,088	152,864,312
	設備関係支出	180,846,209	148,862,832	31,983,377
	資産運用支出	462,381,096	255,044,337	207,336,759
	その他の支出	221,203,520	1,203,753,558	△ 982,550,038
	資金支出調整勘定	△ 3,124,070	△ 237,683,875	234,559,805
	翌年度繰越支払資金	1,585,745,727	2,182,506,030	△ 596,760,303
	支出の部合計	6,215,948,092	7,073,276,334	△ 857,328,242

2) 活動区分資金収支計算書

自 2015 (平成 27 年) 4 月 1 日 至 2016 (平成 28) 年 3 月 31 日

		(単位 円)
科 目		金額
教育活動による資金収支	収入	
	学生生徒等納付金収入	2,753,612,419
	手数料収入	41,923,626
	特別寄付金収入	13,440,000
	経常費等補助金収入	452,416,657
	付随事業収入	229,778,855
	雑収入	70,008,503
	教育活動資金収入計	3,561,180,060
	支出	
	人件費支出	2,088,136,453
	教育研究経費支出	675,411,456
管理経費支出	533,141,990	
教育活動資金支出計	3,296,689,899	
差引	264,490,161	
調整勘定等	155,502,785	
教育活動資金収支差額	419,992,946	
施設整備等活動による資金収支	収入	
	施設設備補助金収入	62,291,000
	施設設備売却収入	237,430
	施設整備等活動資金収入計	62,528,430
	支出	
	施設関係支出	64,912,088
	設備関係支出	148,862,832
	施設整備等活動資金支出計	213,774,920
	差引	△ 151,246,490
	調整勘定等	△ 107,208,087
	施設整備等活動資金収支差額	△ 258,454,577
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		161,538,369
その他の活動による資金収支	収入	
	有価証券売却収入	648,969,640
	投資信託特別分配金収入	7,897
	預り金受入収入	662,846,377
	保証金回収収入	2,203,200
	仮払金回収収入	68,787,162
	立替金収入	3,627,209
	預け金回収収入	254,591,479
	小計	1,641,032,964
	受取利息・配当金収入	52,232,616
	過年度修正収入	1,518,980
	その他の活動資金収入計	1,694,784,560
	支出	
	借入金等返済支出	142,104,000
	有価証券購入支出	242,735,710
	保証金支出	12,308,627
	預り金支払支出	651,348,323
	立替金支出	2,852,485
	仮払金支払支出	68,841,162
	預け金支払支出	254,613,449
	小計	1,374,803,756
借入金等利息支出	16,987,872	
過年度修正支出	99,593	
その他の活動資金支出計	1,391,891,221	
差引	302,893,339	
調整勘定等	0	
その他の活動資金収支差額	302,893,339	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		464,431,708
前年度繰越支払資金		1,718,074,322
翌年度繰越支払資金		2,182,506,030

3) 事業活動収支計算書

自 2015 (平成 27 年) 4 月 1 日 至 2016 (平成 28) 年 3 月 31 日

		(単位:円)			
	科 目	予 算	決 算	差 異	
教育活動収支	収入の部				
		学生生徒等納付金	2,772,662,137	2,753,612,419	19,049,718
		手数料	38,418,726	41,923,626	△ 3,504,900
		寄付金	12,950,000	13,687,428	△ 737,428
		経常費等補助金	507,482,000	452,416,657	55,065,343
		国庫補助金	377,222,000	315,372,000	61,850,000
		県補助金	78,165,000	84,902,980	△ 6,737,980
		市補助金	330,000	376,677	△ 46,677
		企業団補助金	51,765,000	51,765,000	0
		付随事業収入	215,551,600	229,778,855	△ 14,227,255
		雑収入	65,385,500	70,029,503	△ 4,644,003
		教育活動収入計	3,612,449,963	3,561,448,488	51,001,475
	支出の部		科 目	予 算	決 算
		人件費	2,088,355,697	2,108,694,601	△ 20,338,904
		教育研究経費	1,157,276,537	1,113,094,256	44,182,281
		内 減価償却額	403,273,811	437,435,372	△ 34,161,561
		管理経費	584,177,051	564,990,099	19,186,952
		内 減価償却額	34,520,264	31,848,109	2,672,155
		教育活動支出計	3,829,809,285	3,786,778,956	43,030,329
	(A)教育活動収支差額	△ 217,359,322	△ 225,330,468	7,971,146	
教育活動外収支	収入の部				
		科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	55,000,000	52,232,616	2,767,384
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	55,000,000	52,232,616	2,767,384
	支出の部				
		科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	17,000,000	16,987,872	12,128
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	17,000,000	16,987,872	12,128
	(B)教育活動外収支差額	38,000,000	35,244,744	2,755,256	
	(C) 経常収支差額 (A+B)	△ 179,359,322	△ 190,085,724	10,726,402	
特別収支	収入の部				
		科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	369,454,640	369,692,069	△ 237,429
		その他の特別収入	0	68,931,788	△ 68,931,788
		特別収入計	369,454,640	438,623,857	△ 69,169,217
	支出の部				
		科 目	予 算	決 算	差 異
	資産処分差額	0	174,208	△ 174,208	
	その他の特別支出	0	99,593	△ 99,593	
	特別支出計	0	273,801	△ 273,801	
	(D)特別収支差額	369,454,640	438,350,056	△ 68,895,416	
	基本金組入前当年度収支差額 (C+D)	190,095,318	248,264,332	△ 58,169,014	
	基本金組入額合計	△ 663,682,209	△ 408,488,169	△ 255,194,040	
	当年度収支差額	△ 473,586,891	△ 160,223,837	△ 313,363,054	
	前年度繰越収支差額	0	△ 4,192,427,627	4,192,427,627	
	翌年度繰越収支差額	△ 473,586,891	△ 4,352,651,464	3,879,064,573	
	(参考)				
	事業活動収入計	4,036,904,603	4,052,304,961	△ 15,400,358	
	事業活動支出計	3,846,809,285	3,804,040,629	42,768,656	

4) 貸借対照表

2016 (平成 28) 年 3 月 31 日

(単位 : 円)

科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	13,742,818,687	13,983,274,222	△ 240,455,535
有形固定資産	12,401,214,306	12,651,775,268	△ 250,560,962
土地	5,116,993,253	5,116,993,253	0
建物	6,057,912,729	6,256,642,504	△ 198,729,775
図書	646,058,862	616,579,214	29,479,648
その他の有形固定資産	580,249,462	661,560,297	△ 81,310,835
特定資産	1,317,053,362	1,317,053,362	0
その他の固定資産	24,551,019	14,445,592	10,105,427
流動資産	2,631,454,526	2,195,147,521	436,307,005
現金預金	2,182,506,030	1,718,074,322	464,431,708
その他の流動資産	448,948,496	477,073,199	△ 28,124,703
資産の部合計	16,374,273,213	16,178,421,743	195,851,470
固定負債	1,131,898,122	1,278,640,773	△ 146,742,651
長期借入金	801,098,000	943,202,000	△ 142,104,000
退職給与引当金	302,153,050	281,594,902	20,558,148
長期未払金	28,647,072	53,843,871	△ 25,196,799
流動負債	1,097,414,104	1,003,084,315	94,329,789
1年以内返済予定借入金	142,104,000	142,104,000	0
未払金	259,756,604	221,185,520	38,571,084
前受金	613,472,660	587,673,000	25,799,660
預り金	63,619,849	52,121,795	11,498,054
その他の流動負債	18,460,991	0	18,460,991
負債の部合計	2,229,312,226	2,281,725,088	△ 52,412,862
第1号基本金	17,339,453,737	16,930,965,568	408,488,169
第2号基本金	647,158,714	647,158,714	0
第3号基本金	256,000,000	256,000,000	0
第4号基本金	255,000,000	255,000,000	0
基本金の部合計	18,497,612,451	18,089,124,282	408,488,169
翌年度繰越収支差額	△ 4,352,651,464	△ 4,192,427,627	△ 160,223,837
消費収支差額の部合計	△ 4,352,651,464	△ 4,192,427,627	△ 160,223,837
負債の部・基本金の部 及び 消費収支差額の部合計	16,374,273,213	16,178,421,743	195,851,470

5) 財産目録 (2016 (平成 28) 年 3 月 31 日)

I 資産総額		16,374,273,213 円
1 基本財産		12,401,214,306 円
土地	90,896 m ²	5,116,993,253 円
建物	46,028 m ²	6,057,912,729 円
構築物	156 点	101,922,950 円
教具・校具	15,416 点	436,188,538 円
備品	446 点	21,962,848 円
図書	162,195 冊	646,058,862 円
車輛		20,175,126 円
2 運用財産		3,973,058,907 円
現金		2,370,210 円
預金		2,180,135,820 円
第 2 号基本金引当特定資産		650,400,000 円
第 3 号基本金引当特定資産		260,000,000 円
減価償却引当特定資産		406,653,362 円
借地権		5,500,000 円
電話加入権		1,345,989 円
施設利用券		3 円
長期貸付金		3,061,200 円
保証金		14,643,827 円
有価証券		242,727,813 円
未収入金		182,222,055 円
短期貸付金		218,000 円
前払金		4,912,619 円
立替金		49,068 円
仮払金		54,000 円
預け金		303,950 円
科学研究費預り資産		18,460,991 円
II 負債総額		2,229,312,226 円
1 固定負債		1,131,898,122 円
長期借入金		801,098,000 円
退職給与引当金		302,153,050 円
長期未払金		28,647,072 円
2 流動負債		1,097,414,104 円
短期借入金		142,104,000 円
未払金		259,756,604 円
前受金		613,472,660 円
預り金		63,619,849 円
科学研究費預り金		18,460,991 円
正味財産(資産総額-負債総額)		14,144,960,987 円

6) 2015 (平成 27) 年度 決算の概要

2015 (平成 27) 年度の事業活動収支差額 (これまでの計算体系における当年度帰属収支差額) は 248 百万円黒字 (予算比 58 百万円プラス、前年比マイナス 156 百万円) となりました。

保健医療学部が学年進行中である関西国際大学において学生数が増加したことにより、学納金収入が 65 百万円、事業収入が 52 百万円増加しましたが、補助金及び資産売却収入等の減収により事業活動収入は前年比プラス 6 百万円にとどまりました。事業活動支出については、経費支出の適正化に努めましたが、人件費が 64 百万円増加、教育研究経費 93 百万円増加が主な要因となり前年比 162 百万円増加となり、今年度の事業活動収支差額は前年比 156 百万円減少となりました。

施設設備面は、特に大学において、私立大学等改革総合支援事業採択による教育研究活性化設備整備費補助金の獲得等により、70 百万円の教育研究施設・機器備品を整備し、また三木キャンパスの主要建物にかかる「長期修繕計画」に基づき計画修繕をおこないました。専門学校においても視聴覚機器の更新、演習室の机・椅子、電子ピアノの更新等、12 百万円の教育関係機器備品を整備、幼稚園では認定こども園への移行にあたり一部施設の改修、また安全対策としてフェンスの補強に加え、スクールバス車庫の改修工事、園児送迎バスの老朽化に伴うバスの更新をおこないました。

基本金は除却したものを差し引いた固定資産の増加額 214 百万円の内、未払金 40 百万円を除く 174 百万円と借入金の返済 142 百万円に過年度の未払金の支払いを含め、合計額 408 百万円を 1 号基本金に組み入れました。これにより当年度収支差額 (これまでの計算体系における当年度消費収支差額) はマイナス 160 百万円となりました。

これらの結果、翌年度に繰り越される収支差額 (これまでの計算体系における次年度繰越消費収支差額) はマイナス 43 億 53 百万円となりました。

資金収支における翌年度繰越支払資金は前年度比 464 百万円のプラスとなりました。

以 上

4 監査報告書

監 査 報 告 書

学校法人 濱 名 学 院

理事会・評議員会 御中

平成 28 年 5 月 20 日

学校法人 濱 名 学 院

監事 中 出 慎 次 郎 印 (中)

監事 杉 原 左 右 一 印 (杉)

私たちは、学校法人濱名学院の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項及び寄付行為第 8 条第 2 項の規定に基づき、同学院の平成 27 年度における業務及び財産の状況について、理事会に出席するほか、理事長から学院運営の報告を聴取し、重要書類を閲覧し、会計監査人から報告説明を受け、事業報告書及び計算書類（財産目録・貸借対照表・収支計算書）等の調査を行いました。

その結果、同学院の業務及び財産の状況に関して、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められませんでした。

また、財務に関する計算書類等は学校法人会計基準に準拠しており、学校法人濱名学院の平成 28 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認め、ここに報告します。

以 上